

南西諸島の領土権回復に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十七年七月十七日

参議院議長 佐藤 尚武 殿

島

清

南西諸島の領土権回復に関する質問主意書

サンフランシスコ平和條約第三條の規定する南西諸島及びその他古來よりの旧日本領土の回復については、全國民真底よりの欲求であり党派を超えた民族的念願であると信ずる。政府は左記についていかように考えているか所信を質したい。

北緯二十九度以南の南西諸島の百万住民は、司法、立法、行政各般の日本統治権が、同地域に及ぶことを切願しており、同地域の立法院議会は日本復帰を決議し、その名において、合衆国トルーマン大統領と吉田内閣総理大臣宛に陳情書を提出したと聞きおよんでいる。

- (イ) 政府は同地域百万住民のかかる悲願を諒解することができるか。
 - (ロ) 政府は同地域の日本復帰を希望しているか。
 - (ハ) 政府はそのために關係国と外交交渉を行つたことがあるか。
 - (ニ) 政府はそのために将来努力する意思があるか。
 - (ホ) 政府が同地域の日本復帰を希望しないとするとするならば、その理由を明示されたい。
- 右質問する。